（様式第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画(変更）の概要

平成29年6月7日

さ　ぬ　き　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第４項において準用する同法第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同法第８条第４項において準用する同法第７条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間			実施主体	備考
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無					
○				さぬき市津田町南羽立集落地先 外	無	平成27年度	～	平成31年度	南羽立活動組織	変更内容：協定農用地面積の変更
							～			
							～			
							～			
							～			
							～			
							～			
							～			

（様式第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画(変更）の概要

平成29年6月9日

さ　ぬ　き　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第４項において準用する同法第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同法第８条第４項において準用する同法第７条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間			実施主体	備考
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無					
○				さぬき市昭和地区	無	平成29年度	～	平成33年度	初音・川東地域保全活動組織	変更内容：活動年度の変更及び取り組み内容の変更
							～			
							～			
							～			
							～			

（様式第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成29年6月27日

さぬき市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				さぬき市鴨部字西山地区地先	無	平成29年度 ～ 平成33年度	西山活動組織
○				さぬき市鴨部字上の坊地区外地先	無	平成29年度 ～ 平成33年度	白川原大池水利活動組織
○				さぬき市造田是弘地区地先	無	平成29年度 ～ 平成33年度	金通池水利保全会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	